

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

美瑛町まち・ひと・しごと創生総合推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道上川郡美瑛町

3 地域再生計画の区域

北海道上川郡美瑛町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、1960年の21,743人をピークに減少しており、国勢調査によると2020年には9,668人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2050年には総人口が5,681人となる見込みである。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は、1955年の8,488人をピークに減少し、2020年には927人となる一方、老年人口（65歳以上）は920人から3,749人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も1965年の13,163人をピークに減少傾向にあり、2020年には4,992人となっている。

自然動態をみると、出生数は年少人口がピークとなった1964年の344人対し、2022年には34人となっている。その一方で、死亡数は157人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲123人（自然減）となっている。

社会動態をみると、転入数は1997年に最大値の601人を記録した後、徐々に減少しており、新型コロナウイルス流行の影響を受けた2021年には最小値の309人を記録した。転出数は1997年に最大値の601人を記録した後、徐々に減少し、2016年には最小値の309人を記録した。また、2022年の社会増減では+52人となっており、地域からの移住者が増えている一歩で、若年層は進学や就職に伴い転出する傾向が見られる。このように、人口の減少は特に若年層の転出増加と出生数の減少（自

然減)が原因と考えられる。今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・地域産業の活性化による仕事の創生
- ・新たな人の流れの創生
- ・結婚・出産・子育ての希望が叶うまちの創生
- ・魅力的なまちの創生とシティプロモーション

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	就業者数	3,965人	3,965人	基本目標1
イ	町内人口移動の状況 (転入者数-転出者数) (5か年)	▲6人	0人	基本目標2
ウ	出生延べ人数(5か年)	192人	200人	基本目標3
エ	町民コメント制度における意見件数(年間)	46件	70件	基本目標4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

美瑛町まち・ひと・しごと創生総合推進事業

- ア 地域産業の活性化による仕事の創生事業
- イ 新たな人の流れの創生事業
- ウ 結婚・出産・子育ての希望が叶うまちの創生事業
- エ 魅力的なまちの創生とシティプロモーション事業

② 事業の内容

ア 地域産業の活性化による仕事の創生事業

農業、商工業、観光業などあらゆる分野の産業を活性化させ、多様な働き方ができる仕事の場を創出する事業

【具体的な事業】

- ・ 起業・開業を目指す人への支援
- ・ 地域経済への投資促進
- ・ まちの将来を担う後継者の育成支援 等

イ 新たな人の流れの創生事業

ここにしか存在しない地域資源や美しい自然景観、充実した子育て支援策や福祉施策など総合的な情報を集約・発信すること等により、当町への人の流れを創出する事業。

【具体的な事業】

- ・ UIJターン希望者への積極的なアプローチとプロモーションの強化
- ・ インバウンド受入体制の強化
- ・ 魅力ある景観づくり活動の推進 等

ウ 結婚・出産・子育ての希望が叶うまちの創生事業

保護者の育児や経済的負担の軽減、相談支援体制の充実を図るなど、結婚、妊娠、出産、子育てに至る切れ目のない支援を行うことで、こどもを生き育てたいと望む人が希望を叶えることができる環境づくりを推進するほか、子どもの個々の特性や教育的ニーズに沿ったきめ細かな指導に取り

組む事業。

【具体的な事業】

- ・ 妊産婦健診への支援
- ・ 子育てに関する相談体制の強化
- ・ ICTを活用した教育の推進 等

エ 魅力的なまちの創生とシティプロモーション事業

危機対策をはじめ、交通安全や防犯などの暮らしの安全対策、消防や救急・救助などの緊急時の対策を強化し、町民が安心、安全に暮らせるまちづくりを推進するほか、企業、大学など様々な機関との連携強化を図ることで、当町ならではの特色あるまちづくりと地域活性化を推進する事業。

【具体的な事業】

- ・ 災害に強い交通インフラの確保
- ・ 交通安全啓発活動の推進
- ・ 企業・大学連携によるまちのプロモーション 等

※ なお、詳細は美瑛町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

3,000,000千円（2025年度～2029年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度10月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2025年4月1日から2030年3月31日まで

6 計画期間

2025年4月1日から2030年3月31日まで